

令和4年 報告第1号

みよし市一般会計繰越明許費の繰越について

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越について
別紙計算書のとおり報告する。

令和4年5月23日提出

みよし市教育委員会

教育長 今 瀬 良 江

繰越明許費

令和3年度 みよし市一般会計繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既 収 入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
10 教育費	02 小学校費	小学校タブレット端末等整備事業	7,642,000	7,642,000	0	1,283,000	0	6,000,000	359,000
10 教育費	02 小学校費	三吉小学校大規模改修（3期）事業	553,011,000	553,011,000	0	63,709,000	230,000,000	230,000,000	29,302,000
10 教育費	03 中学校費	中学校タブレット端末等整備事業	5,732,000	5,732,000	0	1,147,000	0	4,000,000	585,000
10 教育費	03 中学校費	南中学校大規模改修（1期）事業	757,518,000	757,518,000	0	128,554,000	290,000,000	290,000,000	48,964,000

<繰越理由>

小中学校タブレット端末等整備事業は、教員のタブレット端末を令和2年度にGIGAスクール構想実現に向け整備した普通教室分の教員用タブレット端末数を超えて整備するとともに、整備した端末を保管するための充電保管庫を整備することにより、ICTを活用した授業環境を向上させるものです。国の補正予算に対応するため3月補正で要求しますが、整備の完了が令和4年度となる見込みのため、繰越を行うものです。

三吉小学校大規模改修事業は、普通教室棟や外構の改修等により、学校施設教育環境を向上させるものです。国の補正予算に対応するため3月補正で要求しますが、工事の完了が令和5年2月末となる見込みのため、繰越を行うものです。

南中学校大規模改修事業は、管理棟改修やエレベーター棟建設等により、学校施設教育環境を向上させるものです。国の補正予算に対応するため3月補正で要求しますが、工事の完了が令和5年2月末となる見込みのため、繰越を行うものです。